

第 3 2 6 回宮城県議会（定例会）提出予定議案一覧

予算議案（18件）

1 平成22年度当初予算分（16件）

- | | | | |
|------|---------|--------|------------------------|
| (1) | 議第1号議案 | 平成22年度 | 宮城県一般会計予算 |
| (2) | 議第2号議案 | 平成22年度 | 宮城県公債費特別会計予算 |
| (3) | 議第3号議案 | 平成22年度 | 宮城県母子寡婦福祉資金特別会計予算 |
| (4) | 議第4号議案 | 平成22年度 | 宮城県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算 |
| (5) | 議第5号議案 | 平成22年度 | 宮城県農業改良資金特別会計予算 |
| (6) | 議第6号議案 | 平成22年度 | 宮城県沿岸漁業改善資金特別会計予算 |
| (7) | 議第7号議案 | 平成22年度 | 宮城県林業・木材産業改善資金特別会計予算 |
| (8) | 議第8号議案 | 平成22年度 | 宮城県県有林特別会計予算 |
| (9) | 議第9号議案 | 平成22年度 | 宮城県土地取得特別会計予算 |
| (10) | 議第10号議案 | 平成22年度 | 宮城県土地区画整理事業特別会計予算 |
| (11) | 議第11号議案 | 平成22年度 | 宮城県流域下水道事業特別会計予算 |
| (12) | 議第12号議案 | 平成22年度 | 宮城県港湾整備事業特別会計予算 |
| (13) | 議第13号議案 | 平成22年度 | 宮城県病院事業会計予算 |
| (14) | 議第14号議案 | 平成22年度 | 宮城県水道用水供給事業会計予算 |
| (15) | 議第15号議案 | 平成22年度 | 宮城県工業用水道事業会計予算 |
| (16) | 議第16号議案 | 平成22年度 | 宮城県地域整備事業会計予算 |

2 平成21年度補正予算分(2件)

(1) 議第17号議案 平成21年度 宮城県一般会計補正予算

〔 国の平成21年度補正予算の成立に伴い、公共事業の前倒し
執行を図るための債務負担行為を設定しようとするもの 〕

事 項	期 間	限度額
農業基盤工事	平成22年2月～平成23年3月	147,000千円
漁港工事	平成22年2月～平成23年3月	70,000千円
道路橋りょう工事	平成22年2月～平成23年3月	600,000千円
河川工事	平成22年2月～平成23年3月	40,000千円
砂防工事	平成22年2月～平成23年3月	130,000千円
港湾工事	平成22年2月～平成23年3月	100,000千円
街路工事	平成22年2月～平成23年3月	300,000千円
合 計		1,387,000千円

(2) 議第18号議案 平成21年度 宮城県流域下水道事業特別会計補正予算

〔 国の平成21年度補正予算の成立に伴い、公共事業の前倒し
執行を図るための債務負担行為を設定しようとするもの 〕

事 項	期 間	限度額
仙塩流域下水道工事	平成22年2月～平成23年3月	54,000千円
迫川流域下水道工事	平成22年2月～平成23年3月	84,000千円
合 計		138,000千円

予算外議案（４２件）

１ 条例議案（３２件）

（１） 議第 19 号議案 地方独立行政法人宮城県立病院機構評価委員会条例

地方独立行政法人宮城県立病院機構評価委員会について必要な事項を定めようとするもの
施行 平成 22 年 4 月 1 日
所管 保健福祉総務課

主な内容

地方独立行政法人宮城県立病院機構評価委員会の組織及び運営

（２） 議第 20 号議案 職員定数条例の一部を改正する条例

職員の定数及び警察官の階級別定数を改定しようとするもの
施行 平成 22 年 4 月 1 日
所管 人事課

主な内容

- 1 知事部局の職員 5,115人 5,042人(73人減)
- 2 警察の職員 4,205人 4,220人(15人増)
- 3 学校教職員 19,061人 19,134人(73人増)

(3) 議第 21 号議案

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事委員会勧告等に伴い、所要の改正を行おうとするもの
施行 平成 22 年 4 月 1 日
所管 人事課

主な内容

1 か月につき 60 時間を超える時間外勤務に係る時間外勤務手当の支給割合の引上げ

(4) 議第 22 号議案

特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

知事等の退職手当の支給割合を引き下げる等、所要の改正を行おうとするもの
施行 平成 22 年 4 月 1 日
所管 人事課

主な内容

- 1 知事等の退職手当の支給割合の引き下げ
- 2 知事等の退職手当の支給に係る在職月数の計算方法の見直し
- 3 寒冷地手当の規定の削除

(5) 議第 23 号議案

職員の勤務時間，休暇等に関する条例の一部を改正する
条例

人事委員会勧告等に伴い，所要の改正を行おうとするもの
施行 平成 22 年 4 月 1 日
所管 人事課

主な内容

- 1 職員の勤務時間の改定
 - (1) 1 日につき 8 時間 7 時間 45 分
 - (2) 1 週間につき 40 時間 38 時間 45 分
- 2 職員の休憩時間の改定 45 分 1 時間 (1 日の勤務時間が 6 時間を超える場合)
- 3 1 か月につき 60 時間を超える時間外勤務をした場合の代替休取得制度の新設

(6) 議第 24 号議案

職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

仙台市の県費負担教職員に対する退職手当の支給制限等の処分に係る調査審議を仙台市で行えるよう，所要の改正を行おうとするもの
施行 平成 22 年 4 月 1 日
所管 職員厚生課

主な内容

仙台市の県費負担教職員に対する退職手当の支給制限等の処分に係る調査審議を仙台市で行うための規定を追加

(7) 議第 25 号議案

手数料条例の一部を改正する条例

各種手数料の新設等，所要の改正を行おうとするもの

施行 平成 22 年 4 月 1 日等

所管 財政課

主な内容

- 1 国会議員関係政治団体に係る少額領収書等開示手数料の新設
- 2 スレート施工の技能検定試験受検料の廃止
- 3 介護支援専門員実務研修等の受講料の改定
- 4 フロン類回収業の登録申請手数料の改定
- 5 汚染土壌処理業の許可の更新申請手数料等の新設
- 6 自動車リサイクル法に基づく引取業の登録申請手数料の改定

(8) 議第 26 号議案

宮城県県税条例の一部を改正する条例

県民税均等割の超過課税制度を導入するため，所要の改正を行おうとするもの

施行 平成 23 年 4 月 1 日

所管 税務課

主な内容

県民税均等割の超過課税の実施

- (1) 納税義務者 (個人) 県内に住所等を有する個人
(法人) 県内に事務所，事業所等を有する法人
- (2) 適用税率 (個人) 年額 1,200 円
(法人) 標準税率の 10% 相当額
(2,000 円～80,000 円)
- (3) 実施期間 (個人) 平成 23 年度分～平成 27 年度分
(法人) 平成 23 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの間に終了する各事業年度

(9) 議第 27 号議案

自然環境保全審議会条例の一部を改正する条例

自然公園法の改正に伴い、規定の整理を行おうとするもの
施行 自然公園法及び自然環境保全法の一部を改正する法律の施行の日
所管 自然保護課

主な内容
引用条項の移動

(10) 議第 28 号議案

食品衛生取締条例の一部を改正する条例

手数料を改定しようとするもの
施行 平成 22 年 4 月 1 日
所管 食と暮らしの安全推進課

主な内容

- 1 つけ物加工業、魚介類加工業又は生食用のほや若しくはういのむき身処理加工業の登録申請手数料の改定 4,200 円 5,800 円
- 2 1 の登録に係る登録証の書換え又は再交付申請手数料の改定 500 円 700 円

(11) 議第 29 号議案

かきの処理に関する取締条例の一部を改正する条例

〔 手数料を改定しようとするもの
施行 平成 22 年 4 月 1 日
所管 食と暮らしの安全推進課 〕

主な内容

かき処理場の設置許可申請手数料 3,900 円 4,600 円

(12) 議第 30 号議案

化製場等に関する法律施行条例の一部を改正する条例

〔 手数料を改定しようとするもの
施行 平成 22 年 4 月 1 日
所管 食と暮らしの安全推進課 〕

主な内容

- 1 化製場の設置許可申請手数料 21,000 円 24,000 円
- 2 死亡獣畜取扱場の設置許可申請手数料 13,600 円 17,000 円

(13) 議第 31 号議案

興行場法施行条例の一部を改正する条例

手数料を改定しようとするもの
施行 平成 22 年 4 月 1 日
所管 食と暮らしの安全推進課

主な内容

興行場の経営許可申請手数料の改定 14,000 円 22,000 円

(14) 議第 32 号議案

動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例

手数料を改定しようとするもの
施行 平成 22 年 4 月 1 日
所管 食と暮らしの安全推進課

主な内容

- 1 動物取扱業の登録又は更新に係る手数料 14,000 円 15,000 円
- 2 特定動物の飼養又は保管の許可申請手数料
14,000 円 16,000 円

(15) 議第 33 号議案

青少年健全育成条例の一部を改正する条例

図書類又は特定がん具類自動販売機等による営業の停止に係る規定等について定めようとするもの
施行 平成 22 年 4 月 1 日
所管 共同参画社会推進課

主な内容

- 1 用語の定義に「自動販売機等」を追加
- 2 図書類又は特定がん具類自動販売機等による営業の停止に係る規定の新設

(16) 議第 34 号議案

医学生修学資金等貸付条例の一部を改正する条例

貸付休止要件に同一の学年を重ねて履修する場合を追加する等、所要の改正を行おうとするもの
施行 平成 22 年 4 月 1 日
所管 医療整備課

主な内容

- 1 貸付休止要件に同一の学年を重ねて履修する場合を追加
- 2 大学生修学資金の償還免除に係る期間計算の起算月を「医師の免許を受けた日の翌月」から「大学を卒業した日の翌月」に変更

(17) 議第 35 号議案

衛生技術者養成施設条例の一部を改正する条例

高等看護学校の入学金の新設等を行おうとするもの
施行 平成 22 年 4 月 1 日
所管 医療整備課

主な内容

- 1 授業料の改定 年額 118,800 円 360,000 円
- 2 入学者選抜手数料の改定 4,000 円 20,000 円
- 3 入学金の新設 250,000 円

(18) 議第 36 号議案

大麻取締法施行条例の一部を改正する条例

手数料の新設等を行おうとするもの
施行 平成 22 年 4 月 1 日
所管 薬務課

主な内容

- 1 大麻取扱者の免許申請手数料の改定 6,700 円 7,800 円
- 2 大麻取扱者名簿の登録事項の変更申請手数料の廃止
- 3 大麻取扱者免許証の書換え交付申請手数料の新設 3,600 円
- 4 大麻取扱者免許証の再交付申請手数料の改定
3,200 円 3,600 円

(19) 議第 37 号議案

覚せい剤取締法施行条例の一部を改正する条例

手数料を改定しようとするもの

施行 平成 22 年 4 月 1 日

所管 薬務課

主な内容

- 1 覚せい剤施用機関又は覚せい剤研究者の指定申請手数料
3,900 円 4,500 円
- 2 覚せい剤施用機関又は覚せい剤研究者の指定証の再交付申請手数料
2,700 円 3,000 円
- 3 覚せい剤原料取扱者の指定申請手数料 11,500 円 12,700 円
- 4 覚せい剤原料研究者の指定申請手数料 3,900 円 4,500 円
- 5 覚せい剤原料取扱者又は覚せい剤原料研究者の指定証の再交付申請手数料
2,700 円 3,000 円

(20) 議第 38 号議案

麻薬及び向精神薬取締法施行条例の一部を改正する条例

手数料を改定しようとするもの

施行 平成 22 年 4 月 1 日

所管 薬務課

主な内容

- 1 麻薬卸売業者の免許申請手数料 14,600 円 15,400 円
- 2 麻薬小売業者, 麻薬施用者, 麻薬管理者又は麻薬研究者の免許申請手数料
3,900 円 4,500 円
- 3 麻薬卸売業者, 麻薬小売業者, 麻薬施用者, 麻薬管理者又は麻薬研究者の免許証の再交付申請手数料
2,700 円 3,000 円
- 4 向精神薬卸売業者の免許申請手数料 14,600 円 15,400 円
- 5 向精神薬小売業者の免許申請手数料 3,900 円 4,500 円
- 6 向精神薬卸売業者又は向精神薬小売業者の免許の再交付申請手数料
2,700 円 3,000 円
- 7 向精神薬試験研究施設設置者の登録申請手数料
3,900 円 4,500 円
- 8 向精神薬試験研究施設設置者の登録証の再交付申請手数料
2,700 円 3,000 円

(21) 議第 39 号議案

職業能力開発校条例の一部を改正する条例

高等技術専門校の入学者選抜手数料等を新設しようとするもの
の
施行 平成 22 年 4 月 1 日
所管 産業人材対策課

主な内容

- 1 入学者選抜手数料の新設 2,200 円
- 2 証明手数料の新設 300 円

(22) 議第 40 号議案

家畜伝染病予防法施行条例の一部を改正する条例

手数料の改定等，所要の改正をしようとするもの
施行 平成 22 年 4 月 1 日等
所管 畜産課

主な内容

- 1 牛のヨーネ病（定期検査）の検査 500 円 700 円
- 2 みつばちの腐蛆病の検査 80 円 100 円
- 3 引用条項の移動

(23) 議第 41 号議案

家畜検査手数料条例の一部を改正する条例

手数料を改定しようとするもの

施行 平成22年4月1日

所管 畜産課

主な内容

牛のヨーネ病(自主検査)の検査 500円 700円

(24) 議第 42 号議案

県営土地改良事業条例の一部を改正する条例

受益者の負担割合を改定する等、所要の改正を行おうとするもの

施行 平成22年4月1日等

所管 農村振興課

主な内容

- 1 基幹水利施設管理事業の分担金の額の算出方法の規定の追加
- 2 県営土地改良事業の分担金の額の算出方法の規定の改定

(25) 議第 43 号議案

港湾施設等管理条例の一部を改正する条例

使用許可の対象施設に有料公園施設以外の港湾環境整備施設を追加する等，所要の改正を行おうとするもの
施行 平成 22 年 4 月 28 日
所管 港湾課

主な内容

- 1 使用許可の対象施設に有料公園施設以外の港湾環境整備施設を追加
- 2 港湾施設の使用料に催事等のために使用する場合を追加
- 3 レジャー用小型船舶物揚場等の使用期間の変更
(上限 6 月 1 年)

(26) 議第 44 号議案

県立都市公園条例の一部を改正する条例

松島公園駐車場の使用料を改定する等，所要の改正を行おうとするもの
施行 平成 22 年 4 月 1 日
所管 都市計画課

主な内容

普通車に係る松島公園駐車場使用料の改定

- (1) 使用料に限度額を設定
昼間 1,000 円
夜間 700 円
- (2) 使用時間帯区分の改定
昼間 午前 7 時から午後 7 時まで 午前 8 時から午後 6 時まで
夜間 午後 7 時から翌日の午前 7 時まで 午後 6 時から翌日の午前 8 時まで

(27) 議第 45 号議案

都市計画法施行条例の一部を改正する条例

手数料を新設しようとするもの
施行 平成22年4月1日
所管 建築宅地課

主な内容

開発行為又は建築等に関する証明書の交付申請手数料 1,800円

(28) 議第 46 号議案

病院事業条例の一部を改正する条例

精神医療センターの病床数を変更しようとするもの
施行 規則で定める日
所管 病院局

主な内容

精神医療センターの病床数を345床から286床に変更

(29) 議第 47 号議案

県教育委員会教育長の給与，勤務時間その他の勤務条件
に関する条例の一部を改正する条例

県教育委員会教育長の退職手当の支給に係る在職月数の計算
方法を見直す等，所要の改正を行おうとするもの

施行 平成 22 年 4 月 1 日

所管 教育庁総務課

主な内容

- 1 教育長の退職手当の支給に係る在職月数の計算方法の見直し
- 2 寒冷地手当の規定の削除

(30) 議第 48 号議案

学校職員の勤務時間，休暇等に関する条例の一部を改正
する条例

人事委員会勧告等に伴い，所要の改正を行おうとするもの

施行 平成 22 年 4 月 1 日

所管 教職員課

主な内容

- 1 学校職員の勤務時間の改定
 - (1) 1 日につき 8 時間 7 時間 45 分
 - (2) 1 週間につき 40 時間 38 時間 45 分
- 2 1 か月につき 60 時間を超える時間外勤務をした場合の代替休
取得制度の新設

(31) 議第 49 号議案

総合運動場条例の一部を改正する条例

宮城県第二総合運動場のラグビー場を廃止することに伴い、
所要の改正を行おうとするもの
施行 平成 22 年 7 月 1 日
所管 スポーツ健康課

主な内容

宮城県第二総合運動場のラグビー場に係る規定の削除

(32) 議第 50 号議案

公安委員会関係手数料条例の一部を改正する条例

手数料を改定しようとするもの
施行 平成 22 年 4 月 1 日
所管 警察本部

主な内容

道路の使用許可申請手数料 2,000 円 2,300 円

2 条例外議案（10件）

（1） 議第 51 号議案 全国自治宝くじ事務協議会規約の一部変更について

相模原市が政令指定都市に移行することに伴い、新たに加入
することについて所要の改正を行おうとするもの
施行 平成22年4月1日
所管 財政課

（2） 議第 52 号議案 関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会規約の一部変更
について

相模原市が政令指定都市に移行することに伴い、新たに加入
することについて所要の改正を行おうとするもの
施行 平成22年4月1日
所管 財政課

(3) 議第 53 号議案

宮 城 県 国 土 利 用 計 画 の 変 更 に つ い て

宮城県国土利用計画を変更することについて、国土利用計画法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 土地対策課

計画の内容

- 1 県土利用の基本理念
- 2 県土利用の現状と課題
- 3 県土の利用に関する基本構想
- 4 県土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要
- 5 本計画を達成するために必要な措置の概要

(4) 議第 54 号議案

県行政に係る基本的な計画の策定について（宮城県教育振興基本計画）

宮城県教育振興基本計画を策定することについて、宮城県行政に係る基本的な計画を議会の議決事件として定める条例の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 教育企画室

計画の内容

- 1 本県教育の現状
- 2 本県教育の目指す姿
- 3 施策の展開
- 4 計画の推進

(5) 議第 55 号議案

県行政に係る基本的な計画の廃止について(みやぎ新時代教育ビジョン)

みやぎ新時代教育ビジョンを廃止することについて、宮城県行政に係る基本的な計画を議会の議決事件として定める条例の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 教育企画室

廃止の理由

みやぎ新時代教育ビジョンに代わる新たな計画として、宮城県教育振興基本計画を策定するため

(6) 議第 56 号議案

包括外部監査契約の締結について

包括外部監査契約を締結することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 行政経営推進課

主な内容

- 1 契約の始期 平成22年4月5日
- 2 契約の金額 12,600,000円を上限とする額
- 3 契約の相手方 齋藤 憲芳(公認会計士)

(7) 議第 57 号議案

地方独立行政法人宮城県立病院機構の設立について

地方独立行政法人宮城県立病院機構を設立するため、地方独立行政法人法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの

所管 保健福祉総務課

(8) 議第 58 号議案

地方独立行政法人宮城県立こども病院が作成した業務運営に関する目標を達成するための計画の認可について

地方独立行政法人宮城県立こども病院が作成した業務運営に関する目標を達成するための計画を認可することについて、地方独立行政法人法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの

所管 医療整備課

計画の内容

- 1 中期計画の期間
- 2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 4 予算、収支計画及び資金計画
- 5 短期借入金の限度額
- 6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
- 7 剰余金の使途
- 8 料金に関する事項
- 9 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

(9) 議第 59 号議案

平成 2 2 年度市町村受益負担金について

平成 2 2 年度の農業農村整備事業（国営）に係る関係市町村の受益負担金について，土地改良法の定めるところにより，議会の議決を受けようとするもの
所管 農村振興課

(10) 議第 60 号議案

平成 2 2 年度流域下水道事業受益負担金について

平成 2 2 年度の各流域下水道事業の維持管理に係る関係市町村の受益負担金について，下水道法の定めるところにより，議会の議決を受けようとするもの
所管 下水道課